

(入 札 説 明 書)

この入札説明書は、令和 6 年 4 月 22 日に公告した制限付一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

夕張市長 厚 谷 司

2 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 市道橋梁長寿命化修繕計画 点検業務委託
- (2) 業務場所 市内一円
- (3) 業務期間 令和 6 年 6 月 10 日から令和 7 年 2 月 10 日まで
- (4) 業務概要 橋梁点検業務 N=10 橋

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 入札参加希望者は単体企業であって、次の要件をすべて満たしていること。
 - ア 夕張市契約規則第 2 条に規定する名簿に以下の部門で登録されている者であること。
(建設コンサルタント 道路部門)
 - イ 夕張市の資格停止基準に基づく指名停止を入札参加申込期限日及び入札日に受けていないこと。
 - ウ 夕張市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 12 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員又は同条第 4 号に規定する暴力団関係事業者（以下、「暴力団関係事業者等」という。）でないこと。
 - エ 暴力団関係事業者等であることにより、競争入札への参加を排除されていないこと。
 - オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の夕張市競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
 - カ 北海道内に本店を有する者であること。
 - キ 過去 10 年間（平成 26 年度以降）に、北海道内において次の業務を受託した実績を有するものであること。
 - ① 発注者：国、北海道、地方公共団体
 - ② 種 類：橋梁点検業務
 - ク 過去 5 年間（平成 31 年度以降）に、夕張市の入札指名実績あるいは夕張市が発注した業務の受注実績があること。
 - ケ 次の要件を満たす管理技術者及び照査技術者を各 1 名配置できること。
監理技術者及び照査技術者は兼務できない。
 - ① 技術者（建設部門「鋼構造及びコンクリート」又は総合技術監理部門「建設-鋼構造及びコンクリート」又は R C C M（鋼構造及びコンクリート）の資格を有していること。
 - ② キの業務実績を有する者で、且つ入札参加申請書の提出日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にある者を配置できること。ただし、合併又は営業譲渡等があった場合は、3 ヶ月に満たない場合であっても、3 か月以上の雇用関係にあったものとみなす。
 - コ 橋梁点検業務において新技術工法の使用が可能であること。

現地調査に使用するドローンは、点検支援技術性能カタログ（画像計測技術）（令和5年3月）に掲載される技術を用いること。

4 申請書の提出及び提出期間等

(1) 入札の参加申請

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1）に、次の書類を添えて提出しなければならない。

ア 類似業務実績調書（様式第2号）

イ 類似業務実績を証明する書面

（業務実績証明書（様式第3号）又はこれに代わる書面（契約書の写し））

ウ 配置予定技術者調書（様式第4号）

エ 入札参加資格審査結果通知用の返信封筒（84円切手を貼付けてください。）

(2) 提出期限

令和6年4月22日（月）から令和6年5月2日（木）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）
毎日午前9時から午後5時まで。

(3) 提出場所

夕張市本町4丁目2番地（夕張市土木水道課土木係）

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。但し、郵送の場合は上記(1)の期間内必着とする。

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

エ 提出期限以降における申請書又は関係書類の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格の審査

この入札は、政令第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和6年5月13日（月）までに書面により通知する。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和6年5月20日（月）までに書面により説明を求めることができる。

なお、書面は4の(3)と同じ提出先に、持参又は郵送とする。但し、郵送の場合は令和6年5月20日（木）まで必着とする。

(2) 理由の説明は、令和6年5月28日（火）までに書面により回答する。

7 契約条項を示す場所

4の(3)と同じ

8 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

夕張市本町4丁目2番地（夕張市役所4階第1会議室）

(2) 入札日時

令和6年6月3日（月） 午後1時00分

(3) その他

入札の執行に当たっては、当該入札の参加資格があることが確認された制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。

9 送付による入札

認めない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認められるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する金額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、同規則第25条の規定により契約保証金を免除する。

11 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき価格をもって入札した者が2名以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせる。

12 落札者と契約を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより、市が行う公共事業等から排除する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。

13 契約書作成の要否

必要とする。

14 予定価格等

(1) 予定価格 事後公表とする。

(2) 最低制限価格 設定している。

15 図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

(1) 入札参加希望者は、次の期間及び場所で設計図書等を閲覧することができる。

ア 閲覧期間

令和6年4月22日（月）から令和6年5月2日（木）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）
毎日午前9時から午後5時まで。

イ 閲覧場所

夕張市本町 4 丁目 2 番地（夕張市役所 3 階閲覧コーナー）

(2) 設計図書等の取得

入札参加希望者で申請書等を提出した者に限り、閲覧期間中に設計図書等の電子データを複写することができる。

(3) 設計図書等に関する質問は、質疑書（様式第 5 号）により、持参又は送付により提出すること。

ア 受付期間

令和 6 年 4 月 22 日（月）から令和 6 年 5 月 2 日（木）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）
毎日午前 9 時から午後 5 時まで。

イ 受付場所

4 の(3)に同じ

(3) 質問に対する回答は、書面により令和 6 年 5 月 2 日（木）までに入札参加資格を得たすべての者に通知する。

16 支払条件

この工事は、債務負担行為に基づく請負契約を締結する業務であることから、支払条件は次のとおりとする。

(1) 前金払

契約金額の 3 割に相当する額以内とする。

(2) 部分払

業務期間中 1 回とする。

なお、契約締結後の変更は認めない。

17 その他

(1) 入札の執行回数は原則 1 回までとする。

(2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、3 に規定する資格を有しない者のした入札、契約規則第 11 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札手続きの取消し

落札者の決定において、市長が入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。

(4) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延長することがある。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 公告のほか、入札に参加する者は、別紙の制限付一般競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

(9) 公告及び入札説明書の内容に関し不明な点は、次に照会すること。

夕張市土木課土木係（電話番号 0123-52-3159）

Email ybrdob@city.yubari.lg.jp